

逗子民報

発行 日本共産党三浦半島地区委員会
2002年6月20日 第402号

逗子事務所 市政・生活相談所
逗子市沼間2-15-4 TEL71-1321 FAX73-4798



市議会議員
岩室 年治



市議会議員
はじめ 明子

第2回定例会 委員会審査結果

新宿会館整備事業の調査費 病院機能検討会等 の補正予算可決

六月六日告示、十一日招集された第二回定例会は、臨時会とは違い緊張した新人議員の姿も見られました。

第2回定例会日程	
6月11日 (開会)	<ul style="list-style-type: none"> ●本会議 <ul style="list-style-type: none"> * 会期決定 (14日間) ●全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> * 議会運営委員会の報告 * 市長報告 * 議案・請願の説明 ●本会議 <ul style="list-style-type: none"> * 報告 * 議案提案と委員会付託 * 請願・陳情の委員会付託
12日	●常任委員会の議案等審査 (総務・建設環境・教育民生)
13日	●基地対策特別委員会
14日	●総合的病院に関する特別委員会 14日・15日 休 会
17日・18日・19日	委員会予備日
20日	●議会運営委員会 ●本会議 <ul style="list-style-type: none"> * 議案・請願の表決 ■久木5丁目開発反対請願 ■久木6丁目開発反対請願 * 一般質問
21日	●本会議 * 一般質問 7期 岩室年治議員
22日・23日	休 会
24日	●本会議 <ul style="list-style-type: none"> * 一般質問 11期 橋爪明子議員 <ul style="list-style-type: none"> * 意見書の提案・表決 ■メディアア規制法案反対... ■鈴木宗男議員辞職を求める
(閉会)	●議会編集委員会 ●議会運営委員会

新しく新宿会館の整備へ
今回提案された補正予算(第一号)の主な内容は...
地域活動センターに新しく東逗子会館を加えたことでの運営事業費二十万円。

初日の本会議で、市長による議案提案、続いて市民から提出された「請願」五件の趣旨説明が行われ、日本共産党が紹介議員となっている四件の趣旨説明を岩室年治団長、新人の橋爪明子の両議員が登壇し行いました。
翌日には、各常任委員会に付託された案件審査が実施されました。

新しく「新宿会館」を整備するための測量・地質調査委託料、あわせて「松」の移植調査経費などです。
日本共産党が提案した総合的病院の検討会設置へ
衛生費では、総合的病院誘致事業として、「総合的病院機能検討委員会」設置経費が提案されました。
日本共産党は、総合的病院誘致に向け、第一に広く市民の声を聴くこと。第二に市民・行政・医師会を加えた検討協議会設置を強く要求してきました。今回の予算措置は当初予算には加えられていなかったものです。
但し、問題点の第一は市民の強く希望する総合的病院に関して、誘致条件ともなる病院機能と在り方を検討するには、あまりにも市当局の取り組みが遅れていることです。

第二は誘致の用地問題もあらゆる角度からの「検討会」で詳細な検討を加えるべきと考えてきました。
また委員会審査では「検討会」の議論を市民にオープンにして、市民の意見を吸い上げることを求め、総合的病院に関する特別委員会でも、市民の声を本市の将来の地域医療の在り方(構想)につなげられるように要望し、基本的に今回の提案に賛成しました。

【十三年第四回定例会】
十二月議会一般質問・岩室
■質問 総合的病院誘致を進める上で市民・医師会、

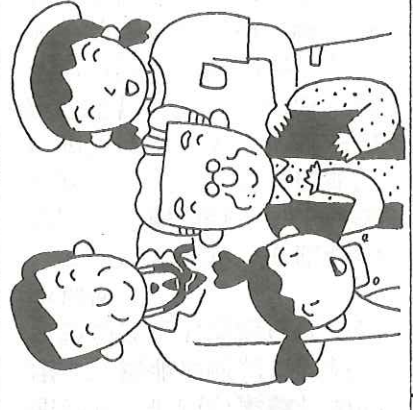
●総合的病院機能検討委員会
*総合的病院の期待される役割・機能、在り方。
*組織は十五人以内。
*構成 医師会・地域医療センター・在住医療学識者・育児サークル・老人クラブ・公募市民五人・市職員。

建設環境常任委員会
十二日、建設環境常任委

日本共産党が紹介議員
久木開発反対請願
有事法制反対請願
は継続審査に

行政の三者の検討委員会を
口市長菅井 市民、市議会、
医師会の意見が反映させる
よう努めたいと考えており
ます。
文教ゾーン整備事業
管理運営委員会設置へ
文化・教育ゾーン整備事業が具体的に進み中で、昨年度に引き続き管理運営検討委員会を一部組織を改編したうえで、設置する経費が提案されました。

員会に付託された請願第二号「久木五丁目開発計画反対の請願」(署名数一万千三百八十名)と請願第三号



少なくとも平成十七年度
図書館とホールが開館する
予定からも急がれています。

「久木六丁目宅地開発計画反対の請願」（署名数一万二千二百二十四）は、橋爪明子議員（日本共産党）が紹介議員として出席し、趣旨説明を行ない、質疑を受けました。

採決では、両請願に保守系会派の「新世紀と政風会」から継続動議が提出されましたが否決され、その後両会派の委員が退席。残り委員全員が賛成し、採決されました。

また、陳情十五号「（仮称）逗子山の根共同住宅開発計画に関する陳情」についても、同様に継続動議を否決後、一部委員が退席後、採決され承されました。

陳情第十六号「開発問題に関する陳情」は、森典子議員（次世代）と改革の会が継続動議を提案、その動議は否決され、両会派が退席し、残り委員による採決では、反対は「新世紀と政風

会、賛成は日本共産党と松本真知子議員（次世代）となつて可否同数で、委員長採決が行われ、塔本正子委員長が可と決したことで了承されました。

総務常任委員会

有事法制に関する請願と陳情は総務常任委員会に付託されて審査にかけられました。

請願第四号「有事法制に反対する意見書採択を求める請願」（新日本婦人の会）は岩室・橋爪両議員。請願第五号「有事法制関連三法案に反対する意見書の採択を求める請願」（有事法制に反対する逗子市民の会）は岩室年治議員・塔本正子議員（会派二十一世紀）、松本真知子議員（次世代）の三名が紹介議員となつて、代表して岩室年治議員（日本共産党）が出席し、趣旨

説明と質問を受け、市長も出席しました。質疑は約一時間半に及びました。

また、陳情第十一号「有事法制関連三法案に反対する陳情」と陳情第十二号「有事法制関連三法案に対する陳情」（反対）も審査されました。

「請願」「陳情」に関口正男議員（社民党）と草柳博議員（無所属）が賛成討論を行ない、菊池俊一議員が反対討論しました。

採決にあたり、継続動議が可決された為、四件とも継続審査となつてしまいました。

有事法制に対する反対の国民的な世論と賛成する側にも慎重論が多数を占める事態が生まれ、このような背景から保守系会派は継続審査を求めたものと考えられます。



議運が四時間も紛糾 市長派が陳情付託反対？

六日、議会運営委員会（以下「議運」）が開かれ、第二回定例会日程などを決めましたが、陳情の付託をめくり約四時間も紛糾しました。

原因は毛呂委員（若い市長と改革の会）から陳情第十号「市役所内の端末からWebサイトの掲示板に公務以外での書き込み禁止を求める陳情」について「議長に差戻すべきで、委員会付託をすべきではない」

と主張。それ以外の各委員は「市民から提出された『陳情』は原則として委員会に付託し、審査を行なうべきで、議会の責任ではないか」と発言し、毛呂委員の突如の発言に困惑しました。

※陳情の要旨

市役所内の端末からWebサイトへのプライベートな書き込みを禁止することを切望する。

※解説 市役所のパソコン

から個人ホームページへ仕事以外に書き込みを行なったもので、公務中に私的使用は禁止されたいというものです。その内容は市長の経歴に関するものでした。

毛呂議員は「『陳情』の内容はすでに陳情者のホームページをみて内容もわかっている」「『陳情』は事実のないことを書いている」と事実上、「陳情」の判断を下した上で、委員会の

付託に反対し続け、その主張を繰り返しました。

綱倉委員長は、議運を暫時休憩し、毛呂委員との調整協議に時間を費やしましたが、結局午前中は理解が得られずに不調に終わりました。午後は休憩もとらずに協議が継続されました。

毛呂委員の主張は①陳情の内容は事実も確認できていない一方的な内容である。②市側はすでに市の顧問弁護士の見解で法的問題もなく、調査の必要もない。③陳情者は、この件で情報公開請求に関する「苦情申し立て」をしているので近々結論も出る予定である。

岩室委員が反論し、説得へ

岩室副委員長（日本共産党）は、毛呂委員の主張に反論し、第一に議運は議長の諮問のもとで「陳情」の付託先を決めるものであつて、この場で自らの「陳情」に対する判断、例えば政策的な判断（賛否）や意見を主張すべきではない。

第二は毛呂委員は「陳情」の内容に踏み込んで、自らが市当局に質したものでない、事実も基つかない自らの意見と主張を繰り返しているだけである。

議会の役割は、市民から出されている問題や疑問について、まず市当局を公の場で質し、客観的事実を明らかにして「陳情」の賛否を判断すべきである。

第三は、議運は全会一致制で、各委員が自らの意見を持つていても、議論を尽くした結果として運営に協力することが必要となつて

いることを詳しく説明し、再三に渡り説得しました。

毛呂委員は、岩室委員の発言をとらえて、反論できないことから、苦し紛れに「政策という字はどのような字を書くのですか」と質問。議論に全く関係もない話しを持ち出し、このまゝ外れの発言には各委員も呆れる状況でした。

また、毛呂委員は主張している内容は、陳情者がこの問題で情報公開請求を行ない、その際に「苦情申し立て」をして、それに対する市長の「回答書」で述べている内容を述べたにすぎず、それは市長の代弁といふべきものでした。

議論の末「協力できない」 「転じて協力します」

各委員からも、今日中に議運が定例会の日程を内定できなければ流会して、議案廃案、請願は先送り、議員の一般質問もできなくなるという意見が相次ぎました。

岩室委員は「流会の恐れからも、議運の責任としてまだ、時間もあがるが少なくとも今日中に日程を決めることに協力することを全員で確認しておくべきはないか」と提案。委員長がそのことを諮ると毛呂委員から「意義あり」の声があがり、委員長はその理由を求めましたが、理由を述べることでできず、しばらく発言が途絶えたあと、毛呂委員が休憩を申し出ました。

しかし、委員長は「休憩しても発展する（協力する

）見通しがなければ議論を続けていただきたい」としりぞけ、毛呂委員がそれでも休憩をお願いしたいと発言し、その結果、休憩となりました。

再開された議運では毛呂委員から「付託ではなく、本会議の読み上げでは」という発言がありましたが、委員長が「改革の会以外は見解は『陳情』を付託すべきというものである」と改めて述べ、その後、毛呂委員から協力する旨の意見があつて、「陳情」を付託することを含めて議会日程を全会一致で内定することができました。

市長与党による議運空転劇 議会は冷静に流会を回避

改選後、初の定例会が流会の事態も考えられましたが、議会の冷静な議論は流会を避け、現在は日程通りで進められています。

市長与党の「若い市長と改革の会」（毛呂・高野）の二名の動向は、とくに注目を集めていただけに、議会では、市長が影響力を行使し、議会を混乱させたのではないかと疑問の声もあります。

今回の議会は、市民からの陳情・請願署名、一般質問は十四人（延べ十四時間）も、新人にとっては初質問の場です。ところが、議案だけは「専決処分」ができるわけです。この重要な議事を流会させても困らない人は市長という見方もできます。そんなことを本当に考えていたとしたら与党二名は議員失格です。